

## 令和6年度第2回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会 会議録（確定版）

日 時 令和6年9月27日（金） 14:00～16:00  
場 所 中原図書館多目的室  
出席者 委 員 治田委員、板橋委員、今野委員（部会長）、渡部委員、千委員、  
金井委員（副部会長）、渡邊委員、但野委員  
図書館 古俣・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、  
澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、  
小嶋・麻生図書館長  
生涯学習推進課 米井担当課長  
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、笛木課長補佐・資料調査係長、  
浅尾・図書館ネットワークシステム担当係長、  
庶務係 伊藤主任、荒井会計年度任用職員

庶務係長

- ・会議の成立 7名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項により過半数の定数を満たしましたので、本会議は成立したことを報告いたします。  
（開会後に1名参加、出席委員は8名）
- ・公開（傍聴） 本日の会議の傍聴の方は3名です。  
それでは部会長、開会及び議事進行をよろしくお願いいたします。

部会長 只今より、令和6年度第2回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会を開催いたします。本日も効率的に議事を進行し、できるだけ時間短縮をしていきたいと思っておりますので、皆様ご協力ください。それでは次第に基づき進めていきます。最初に事務局から資料の確認等をお願いします。

### < 1 資料確認 >

庶務係長 本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。  
【資料1】 令和6年度第1回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（案）  
【資料2】 研究活動や研究テーマに対するご意見まとめ  
【参考資料】 ①令和5年度「川崎の図書館」（川崎市立図書館活動報告書）  
こちらは前回第1回に抜粋版としてお渡しした活動報告書の完成版です。  
②かわさき電子図書館報道発表資料  
③生涯学習推進課資料  
④その他「第118回いぬくら子ども文庫だより」（渡部委員提供）  
不足しているものなどないでしょうか。資料は以上です。

### < 2 令和6年度第1回図書館専門部会議事録確認 >

部会長 続いて、第1回の議事録の確認をお願いします。

庶務係長      資料１「令和６年度第１回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（案）」をご覧ください。ご連絡いただきました修正を反映したデータを、事前に委員の皆様へ送付しております。修正箇所は網掛けで表記しております。その後は特段の修正意見等はいただいております。

部会長          よろしければ、これで承認いたします。

### ＜３ 報告事項＞

部会長          それでは次第に従い「報告事項」に移ります。

始めに（１）について、生涯学習推進課から報告をお願いします。報告後、質疑を行います。（２）以降は、まとめて報告し、その後に質疑を行います。  
それではお願いいたします。

米井担当課長      来年４月から指定管理者制度を導入する中原市民館、高津市民館、高津市民館橘分館につきまして９月に指定管理者の指定を行う議案を市議会に提出しました。お手元の資料を御覧ください。図書館に関しては高津図書館橘分館が含まれておりますので高津区を中心に御説明します。（資料に基づき説明）

構成する５社が役割分担するという提案をいただいています。代表のアクティオ株式会社は総括と窓口自主事業を実施します。公益財団法人川崎市生涯学習財団は主に市民館で実施している社会教育振興事業を中心に実施します。株式会社サイオーは高津市民館の舞台の関係を主に担います。株式会社東急コミュニティーは主に施設の保守管理について担います。株式会社図書館流通センターは高津図書館橘分館の業務を担います。

部会長          ただいま御説明いただいた内容に関して御質問がありましたらお願いします。質疑応答の時間は１０分程度でお願いします。

渡部委員          事業計画を見て、たとえば開館時間を延ばすなど、指定管理でなくても今からできることがあるのではないかと。なぜ直営ではできないのかという議論をいつか行いたいと思います。指定管理の状態で本当にこの計画でできるのかという話し合いの場を作っていただきたいです。

部会長          選定理由との関係もありますが、推進課から補足がございいますか。

米井担当課長      令和３年から庁内でも議論しながら指定管理者制度導入を決定しましたが、それだけではないのですが、例として挙げてくださった時間延長に関して言えば人員配置や予算の関係で役所の仕組みとしてやっていくのは厳しいものがあるということで、開館時間が長い方がニーズに答えられることも増えるかもしれませんし、様々なサービスが広がっていく可能性も当然あるのですが、今は役所の中でできる範囲のことをやらせていただいていると考えております。一方、今回指定管理者制度を導入するということでは、民間のノウハウで様々なローテーションを組んだり、どういう人員配置をするかということについて、役所の縛りではないところで様々な工夫ができるということなので今回御提案をいただいていると考えております。当然直営の良いところもあると思っていますし、これから先も直営は直営で頑張っていくわけですが、民間にお任せできる場所はお任せしながら、そのノウハウを使って図書館を盛り上げていければと考えております。

部会長                    ありがとうございます。他にありますか。

但野委員                司書資格保有者 5 名は高津図書館と橘分館に配置されるのですか。

米井担当課長           指定管理になる橘分館に 5 名配置されます。

千委員                   直営時の管理運営費が約 2 億 2 千万円程度で、今回の指定管理用が約 2 億 1 千万円ということで 1 千万弱しか下がっていません。時間延長などがありますが、民間に出すことによって費用とサービスが向上すると言いますが、経費の削減はこんなものだったのかなと思いました。安く買いたたくとワーキングプアの問題があり、自治体の会計年度職員では、勤務条件によりボーナスが出ていることもあるので、指定管理者で働く人の方が、条件的に厳しいというようなことになっているのかとも思いますが、金額的にはこの程度の削減なのかと思いましたがいかがでしょうか。

米井担当課長           確かに指定管理を導入するということで、経費の縮減ということも目的になっているのですが、指定管理者制度導入に踏み切った理由の一つとして、市民のニーズが増えてきている中で、直営で対応できないことも増えてきています。後は指定管理者にお任せして、かつちゃんと人をつけているので減るのは痛いのですが、それが目的ではないので認めてもらったというところです。

部会長                   ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。次に（２）と（３）の報告について事務局からお願いします。

丸山館長                かわさき電子図書館の概要について簡単に説明させていただきます。かわさき電子図書館は令和 5 年 3 月から試行実施を開始したものでございます。特徴といたしましてはいつでもどこでも利用可能な非接触非来館型のサービスが提供できることの他、文字の大きさの変更や音声読み上げ機能など、様々な読書ニーズに対応できること等が挙げられます。

                              また利用対象者は川崎市内に在住・在勤・在学の方で、図書館貸出カードをお持ちの方となっており、貸出・予約できる点数は 3 点まで貸出期間 2 週間となっております。それではお手元にお配りした報道発表資料に沿って説明させていただきます。

                              （資料に基づき説明）

資料調査係長           それでは、（３）の読書普及講演会と市制 100 周年記念事業について御報告します。毎年読書の楽しさや面白さを市民の方に知っていただくために年一回読書普及講演会を開催しております。今年度につきましては市制 100 周年の冠名をつけて実施します。なお、川崎市にゆかりのある方、川崎市を舞台にした作品に関連する小説家・作家の方をお願いできないかということを模索しております。今回は小説家の京極夏彦さんを講師にお迎えして実施します。令和 6 年 10 月 20 日日曜日午後 1 時 30 分から午後 3 時まで、中原市民館 2 階の多目的ホールで行います。参加者の募集は 8 月後半から行い、先日 9 月 20 日に申し込みを締め切りました。定員 350 名を超えたために今回抽選ということになりました。今後のスケジュールですが、抽選結果を図書館ホームページ上でお知らせします。10 月 4 日午後 5 時に図書館ホームページに受付番号を掲載します。当選された方に入場券を渡しますが、引き渡しは 10 月 5 日土曜日から 10 月 18 日金曜日まで申込者が指定した館で引き渡します。

                              続きまして市制 100 周年記念事業についてお話しします。図書館が主に関っている市制 100 周年記念事業でございますが、まず一つ目として、川崎にゆかりのある作家・著名人の方の作品・川崎を舞台にした作品等を市民の方から応募していただき、今後図書館の

ホームページ等で公開していきます。これを先ほどのような講演会に活用していきます。今年3月中旬から5月の連休明け後ぐらいにかけて作品を募集し、一般からの応募作品75点と図書館職員のお勧めする25点を加えて100タイトルという形でまとめさせていただきました。(リーフレットを提示して紹介) 先日リーフレットが完成しましたので、図書館ホームページや各種イベントで紹介していきたいと考えています。

もう一つ、手づくり絵本の作品展の募集を行いました。9月15日で応募を締め切り沢山の応募をいただきました。今後集まった作品を各区の市民館のギャラリーを会場にして展示し、人気投票を実施して代表作品を選び、デジタル化してかわさき電子図書館に所蔵する予定で進めています。簡単ではございますが以上でございます。

部会長

御質問がある方、いらっしゃいましたらお願いします。

板橋委員

電子図書館のコンテンツは有料で購入していると思うのですが、どのようなルールで読めるようになっているのですか。

丸山館長

原則は一つのコンテンツに対して一人の人しか読めないのですが、読み放題パックは一つのコンテンツを同時に何人も読むことができます。

板橋委員

人気図書が電子図書になると書店を圧迫して大変だと思いました。

小島館長

出版社が電子書籍にするものをしっかり選んで作成されており、それを図書館が購入して提供することになります。今御指摘がありましたように新刊本と図書館の関わりということについては、国会などでも話題になっていますが、そこは十分注意しながら思っております。今回の本格実施で初めて導入しますのは、今までは利用期限のないコンテンツを購入してきましたが、今回から2年間もしくは52回の利用制限のあるコンテンツも購入できるようになりました。ニーズが高いものは有期限のものが多く、アンケート等でも現状では読みたいものがない、もう少し最新の資料がほしい、という御意見が多くありましたので、今回本格実施にする際にはそういう新しい形態のものをいれることとしました。ただし、2年後にも人気があれば継続購入をしなければならないということになります。紙の本と違って、有期限型の電子書籍につきましては継続して購入するかどうかを図書館で常に判断をしていかなければならないということになります。電子図書は来館の必要がなく、貸出期限が切れると自動的に返却されるため、延滞が発生せず回転が速くなります。予約した方も順番を見ていつごろ回って来るか予測が立てやすくなります。また人気の高いものについては複数購入することも検討しています。現在でも絵本などについては複数タイトルを所蔵しておりますので本格実施になっても同様の考え方で提供していきたいと考えております。

板橋委員

理解しました。

部会長

他にございますか。

治田委員

小学校の教員の立場からすると読み放題パックがとても魅力的で、ぜひ活用していきたいと思っております。子どもたちも一人一台の端末があるので、できれば利用したいのですが、本格実施になっても図書館の貸出カードを作らないと学校で使えないのでしょうか。学校単位でIDを発行していただけるのでしょうか。

小島館長

現時点では貸出カードをお作りいただく必要があります。今御指摘がありました案件については、今後学校等での利用をより促進するための方策はないのかということで検討しております。図書館だけではなく教育委員会事務局の担当部署などと協議が必要になり

ますので、現状といたしましては、図書館でカードをお作りいただいて、それを使って GIGA 端末などでアクセスするということになります。御指摘のような意見があるということは認識しておりますし、またこの専門部会でもお話があったということを担当の部署にも伝えてまいります。できる限り小中学生の方々が GIGA 端末の活用の中で電子図書館をより使えるような環境が増えるような方策を考えていかなければならないと感じております。

部会長 私から一点、電子図書館についてお伺いしたいと思います。試行期間のときは私の記憶ではジャンルが限られていたと思うのですが、今回新たに約 1,500 点のコンテンツ追加ということで、ジャンルも増えているのでしょうか。

丸山館長 1,500 点の内訳としては一般的な小説が 350 冊程度、ティーンズ向けの小説が 830 冊程度、家庭などの実用書や児童書が 330 冊程度というような内訳ですが、今まで古い方の小説しかなかったのが、今活躍されている作家の小説が増えるというのが一番大きなことかと思っております。

小島館長 試行期間中もできるだけ万遍なくジャンルを選定しましたが、金額的にも規模が決まっていたのでジャンルによっては冊数が少ないこともあります。今回は約 1,500 点追加購入いたしますが、さらに今年度中にもう少し増やすことを考えております。その時にも皆さんがどういう電子書籍を求めているのか、利用状況などを見ながら検討いたしますので、各ジャンルの冊数も増えていくことになります。

部会長 ありがとうございます。

渡部委員 地域資料をデジタル化して地域のことを学ぶときに共有するとかが考えられますが、そのような方向性があれば伺いたいと思います。

小島館長 現在でも川崎地域資料ということで『図書館だより』や先ほど説明のありました市民の手作り絵本のうち上位のものを独自資料としての電子書籍ということで提供させていただきます。今年発行されました、『カワサキノコト』という川崎市制 100 周年の冊子もデータとして載せておりますので電子図書館を活用しながら川崎を知っていただくということも行っております。ただ独自に公開できるデータ量には限りがありますので一定の範囲の中で進めてまいります。単に売られている電子書籍を提供するだけでなく、図書館や川崎市が作成したのも電子コンテンツとして提供していきたいと考えております。

部会長 ありがとうございます。

副部会長 1,500 点を選ぶときは 1 点ずつ選ぶのでしょうか、パッケージでしょうか。

小島館長 1 点ずつ選びます。図書館流通センターが提供しているものから選ぶという意味ではパッケージと言えないこともありませんが、その中から出版社やジャンルなどの一覧を見て選んでいます。また紙と電子の違いは全集や短編集に入っているものも 1 短編だけが一つのタイトルになる場合があります。そのように簡単ではないこともありますが、選定を担当する職員が検討しながら選んでいます。

副部会長 紙の資料との重複はどうなっていますか。

小島館長 当然重複はございます。ただ、同じ本であっても電子図書館用に編集し直しているものもありますので、図やページの組み方が異なるなど色々な違いもございます。現時点では図書館で紙の資料を持っているものも多数ございます。今後も電子書籍だけを推進するのではなくて、紙も電子も両方推進していく。利用者の方々がどちらかを選ばれて読んでい

ただければよろしいと考えております。電子書籍だけしか買わないものもありますが、紙と両方御提供できるというのが読書普及の観点からも現状では必要ではないかと思えます。

#### < 4 協議事項 >

部会長            ありがとうございます。続きまして4番の協議事項に移りたいと思います。今日は今期の専門部会のテーマを決めていきたいと思うのですが、できれば方向性を打ち出せるところまでいきたいと思います。お手元に各委員からの提案をまとめた資料がありますので、事務局から説明をお願いします。

庶務係長        第1回の専門部会後に委員の方々にお願いいたしましたアンケートにて、今期の研究活動を行うにあたってのテーマについての御意見をいただいたところです。今回6人の委員の方からテーマについて御提案をいただきました。

資料2「研究活動や研究テーマに対するご意見まとめ」に記載させていただきました。それぞれの委員からの提案等につきまして名簿順にまとめさせていただきました。図書館サービスの課題や、これからの図書館のあり方に密着したテーマをご提案いただいております。各委員からはご提案いただいたテーマの趣旨や内容などにつきまして、補足等も含め、皆様に改めてこの場でご説明をいただければと存じます。事務局からは以上です。

部会長            いま、事務局から報告がありましたように、ご提案いただいたテーマについてそれぞれの委員から説明をお願いしたいと思います。それでは事務局から委員ごとに資料2に書かれている内容を読み上げていただき、その後、御提案された方からテーマについて提案理由、趣旨、補足等をご説明ください。

各委員の説明は概ね5分程度でお願い致します。また内容の確認や質問等については、全ての説明が終了した後、まとめて行いたいと思います。

資料2に書かれている順で説明をお願いします。はじめに板橋委員の提案になります。それでは事務局からお願いします。

庶務係長        (提案内容読み上げ)

部会長            それでは板橋委員の方から御説明をお願いします。

板橋委員        公立図書館なので一般性のある資料を揃えているのですが、その先の専門性の問題があるのではないのでしょうか。勿論ネットで調べればよいのですが、市民からすれば一覧性のあるもので表示されていて、このことを調べたいならこういうのはどうですかという案内を載せてみたらよいと思います。自分は川崎地方自治研究センターというところで仕事をしていますのですが、3,000冊ぐらい地方自治の図書がある。ホームページに中々アクセスしてもらえず活用されていないのもったいないと思っています。公で知らせていただければそこ経由で利用していただけたと考えます。川崎市はホームページも頻繁に更新されており、アーカイブスが弱い、川崎については調べにくいと感じています。昔の資料が検索でヒットせず私の方に問い合わせが来るのです。昔の資料を十数回提供したことがあります。行政サービスとして情報提供していけばよいと思います。

部会長            続きまして私今野になります。事務局をお願いします。

庶務係長        (提案内容読み上げ)

部会長            昨年は図書館のあり方の3つの基本方針に沿って現行の取り組みや活動を分類して、そ

れを「見える化」しました。それを踏まえて、図書館の最重要課題であろうと推測している利用者の増加について検討できればと思いました。そのためには、誰に、何を、どのように提供するかという順番で発想することが重要だと思いました。今後電子図書館含め種々の図書館サービスを各区で展開するにあたり、やはり最大限の効果を得たいと考えます。そのためには顧客視点、というより顧客起点の方がよいと思いますが、ターゲットは誰か、何を提供するか、どんなアプローチが最適かということを考えたいと思います。その結果多様化するニーズの分析にもつながると思いましたのでこのような提案をさせていただきました。

続きまして渡部委員の提案を事務局からお願いします。

庶務係長  
部会長  
渡部委員

(提案内容読み上げ)

ありがとうございました。それでは渡部委員から説明をお願いします。

今、追加で配布しました資料は9月18日の毎日新聞の記事です。文化庁が17日に公表した国語に関する世論調査が掲載されていて、6,000人を抽出して郵送で行われたのですが、60%の者が月に一冊も本を読んでいない、前回の調査より増加しているとのことです。読まない理由はスマートホン、タブレットなどに時間がとられる、仕事・勉強などが忙しいという理由も入ってきています。その上で子どもだけではなくて多くの市民の読書の機会を確保するというようなことを目標として、障害の問題でいうなら、大活字本、拡大写本、LLブック、点字図書、音声図書、マルチメディア DAISY といったものの充実と活用、特に大活字本は大人の方でも読みやすいので利用されると思います。そのようなものを充実させること、そして図書館の活動で大事なものは人と人との交流、人と人とのつながりができること、図書館に本のために行くだけではなくて交流のために行く、生活の中に図書館を使っていく。お話し会、読書会など多様な読書の機会を増やすための工夫をいくつか出していったら検討したらどうかと思います。

部会長  
庶務係長  
副部会長

ありがとうございました。次に金井副部会長をお願いします。

(提案内容読み上げ)

具体的なものではないのですが、何らかの研究テーマを出すときに川崎市と関係性があつた方がよく、また前期と関係性があつた方がよいと思います。前期の資料に一通り目を通してみると何々が課題であると書かれています。具体的なことはないのですがそれを今期続けて検討するのによいと考えます。

部会長  
庶務係長  
千委員

次に千委員をお願いします。

(提案内容読み上げ)

電子書籍は色々な図書館で導入はされていますが、予算をかけている割には利用が伸びていない。ひどい図書館になると資料費を削って電子書籍を入れている。あくまでも電子は紙の代わりではなくてプラスアルファだという話は前から出ていて大丈夫だと思う。そういったところを踏まえながら電子図書館の利用を延ばしていく方法を考えていきたいと思います。

部会長  
庶務係長  
但野委員

最後に但野委員の提案についてをお願いします。

(提案内容読み上げ)

「地域の中でも多くの人が集まる」という表記ですので訂正をいたします。それぞれの図書館がたくさんの努力をされているのを見ております。普段の活動の中、中原市民館で

活動することが多く職員が講座を考えてたくさんの講座を提供している姿を見えています。その中で若い職員が宇宙の講座を企画して夏休みにあてて実施したのですが、本当に少ない人数しか集まらなくてもものすごく良い内容だったのもったいないと感じました。中原は少し距離が離れているので図書館と市民館の連携が難しいと考えます。図書館と市民館が連携できるとお互いにとって良いのではないかと思います。宇宙の講座があったら関連書籍を紹介したり、図書館で市民館の講座を紹介したりするコーナーが図書館の中にあつたらどうだろうかというのを日々感じています。特にこれから民営化ということで離れていく部分もありますので、今のうちに連携して動いていけたらよいと思い提案させていただきました。

部会長

ありがとうございました。これから各委員の提案につきまして、内容の確認、御質問、御感想等をお聞きしたいと思います。6名の委員から図書館の課題の解決や具体的な活動の切り口、他施設との連携、情報・データの共有、アピールの方法等色々な角度で御提案をいただきました。今御提案いただいた委員以外の方でテーマについてこれが良いのではないかということがありましたらお伺いしたいと思います。治田委員いかがでしょうか。

治田委員

電子図書館が伸び悩んでいる、ということなのであれば、渡部委員提案の「多様な市民の読書の機会を保障するために」が良いのではないのでしょうか。

部会長

渡邊委員いかがでしょうか。

渡邊委員

テーマですが、思い浮かぶことはありますが、2、3回で話せばよいと考えられ、2年間かけて扱うようなテーマは思いつきませんでした。但野委員の連携というところでは市民館・図書館だけでなく学校との連携がすごく重要だと思います。今児童一人に一台タブレットが配置されているのでそれで用事が済んでしまうというお子さんも多く、学校図書館の利用さえも少なくなっているということもあるようですが、子どもの頃から本に親しんでないとなかなか大人になってから図書館に通う習慣を身に着けるのは難しいと思います。授業との兼ね合いで朝自習の時間に読み聞かせができていたのに、そこが英語学習の時間になったり、何かがあってということでその時間がつぶれて読み聞かせをボランティアがする時間そのものも無くなっていく。本に触れる時間が学校教育の中で非常に少なくなっているのではないかと感じます。それは図書館とかこういった協議会で話しても解決することではないのでテーマに設定することは難しいと思います。何をどのように話し合っていけば何がどう解決するのだろうと思ってしまって難しいと思いました。団体貸出などで先生方が授業で使う図書をそろえています、先生が直接借りにいかなければならないといった手間がかかる。物流のことは以前からなんとかならないかという話は出ていますが予算との兼ね合わせもあり、解決してほしいと思っても解決する手段をなかなか見いだせないとかとなるとそこでストップしてしまいます。物流のことは何かのときに今ある自動車文庫をうまく使って配達ができればいいのか、貸出が重ならないようになるべく近くで回すことができれば図書館に行かなくても借りることができるとか、学校単位でも考えてほしいし、それを図書館と相談するということになると、学校とのつながりというのは本を読んで子どもを育てるという点ではとても大事なことだと思っています。ただそれをどういうテーマにするかというのはなかなか難しいと思います。

部会長

それぞれの現場で問題を抱えていると思います。各現場で単独で解決しようとしてもなかなか解決出来ないこともあると思います。それぞれの現場で抱えている課題を共通認識

した上で、互いに工夫すれば解決につながるかもしれません。このようなディスカッションの場合はすごく意義があることではないかと思いました。

その他今日御提案いただいた内容に関して御質問や御意見はありますか。

小島館長

今、渡邊委員からとても良いお話をいただきました。「2年間」にこだわることなく先ほど副部会長からお話があったように前期の資料を読んでも課題である、検討が必要だ、と引き続き検討が必要な部分が残っています。図書館専門部会として全てが研究できる訳ではありませんので、研究できなくても大切な課題を示しておくというのも重要な役割ではないかと思います。先ほど部会長がおっしゃっていただいたようにニーズをどこに置くのかというようにところを考えていくときに、例えば学校を考える場合には、「配送方法」が課題ならば、市立図書館サービスとしてもこの部分が課題であることをしっかり提示して残しておくというのは重要なことだと思います。2年間で直接解決につなげることができなくても、課題があるなら出しておいただくとことは重要だと思いますので、忌憚らない御意見や今まで図書館では発想したことのないサービスや連携の方法などもお話いただけると今後のサービスの参考になると考えています。

部会長

他にございますか。

渡部委員

私は地域の子どもの文庫を主宰しており自宅に本が 16,000 冊ほどあります。それをもっと活用してほしいと思います。地域のお話会も開催しているが人数が集まらない。広げる活動ができないかと考えているし、これだけたくさんの団体がたくさんのことを行っているにもかかわらず、そのネットワークを使う方法はないかと考えています。

部会長

それぞれの現場で点になっている活動をなんとか線で結べるといいですね。他にありませんでしょうか。

副部会長

全体的な感想で先ほどの続きになりますが、テーマをいつまでに決めるのかということがありますが、私は全部よいと思っていて、川崎ならではのものとして私が知っている範囲では日本映画大学もあるし音大もたくさんある。その先どこまでやるかですから、たとえばポータルサイトをつくるとか、どこで作るかという課題はありますが、利用者が減っているという課題に対応できると思います。その他は全部人づくりとか地域づくりに関係するので、読書の機会を保障するというのは市で出した読書を促進するという何かに関係しますし、電子書籍は今のテーマですし、区役所、他施設との連携は課題に挙がっていたつながりづくりになっていくのではないかと考えていて、それぞれがテーマになるのではないかと思います。後は、いくつのテーマを扱うのかということになると思いました。

小島館長

その通りだと思います。いただいた御意見を拝見していたときに、部会長がおっしゃったように前期からの流れも引継ぎながら色々な部分でつながっていると思っています。今日はある意味フリートーキング的にお話をいただいてそれを次回、事務局から部会長・副部会長と御相談させていただいて集約したテーマを皆さんに御提示させていただきたいと考えます。修正や御意見をいただいて、次回テーマを決定し、そのテーマにそって議論をしていきたいと思っています。2年間このような話ができれば良いというようなことをテーマとして集約していければよいと思います。是非これまでに出了課題だけでなくこのようなことも気になっているというようなことがあれば今日御発言いただければ、事務局でまとめさせていただきたいと考えています。

部会長

今のコメントで今日のまとめになっていますが、もう少し切り口とかキーワードがある

と良いのではないのでしょうか。

小島館長

副副会長からのお話もありましたが、広く浅く取り扱う方法もありますし一つのテーマを突き詰めるという方法もあるかと思います。全国の図書館で利用が減っているが、電子図書館を使うと来館する必要がなくなる。先日、文科省の方も、現在の統計の取り方、指標は、貸出数や来館者数で果たしてそれでよいのか、来館しないでメールでやりとりしているレファレンスは活動報告書には記載されているが貸出でも来館でもないの、そちらの数字に上がってこない。図書館は利用者ニーズに地道に対応しているが利用統計上は直接反映されない問題もあります。先ほど委員から読書月0冊のお話もありましたが、紙の本のことを言っているのか、漫画は除いているのか、しかし学習漫画のように漫画でもとてもよいものもありますので、読書とは何かということも定義がされにくい時代になっていると思います。私たちとしてもどういう切り口でお話させていただけるのかと思っております。皆さんからこういう切り口で突き詰めていきたいというお話があれば、それについて事前に事務局で調べて資料を御用意しておくことができます。

例えば、前期は市民館・図書館のあり方について一定程度広く議論をさせていただきましたので、今期はそこから一部分をとって突き詰めるということも考えられます。広く考えるか突き詰めるかということについて御意見があればそれに沿ったテーマを事務局でも検討してみたいと考えます。

板橋委員

指定管理になったら指定管理者の館長もこの会議に出席するのでしょうか。

小島館長

出席する予定です。

板橋委員

指定管理になればサービスが低下するとありますが、指定管理者の館長もこの場に出席するのであれば様子見でよいのではないのでしょうか。

渡部委員

先ほどは言わなかったのですが、受け手の心積りというか、始まったときに問題のある程度整理しておく必要があると思ひ書きました。昨年は報告を受けて質問するだけだったのですが委員として何が正しいか、間違っているのかを議論する時間があつた方がよかったと考えます。始まって色々な問題が起きたとき各図書館に反映できると考えます。

小島館長

来年度橘分館が指定管理になり、半年～一年経ったときにどう評価されるかだと思います。それまでの間にも館長会議や担当の会議などに指定管理者も出席しますので、色々な状況もわかりますし、高津図書館がモニタリングの担当館になりますので、高津図書館には、利用者の状況なども報告があると思いますので、必要に応じてこの会議でもお伝えできるかもしれません。また引き続き、生涯学習推進課から状況などを御報告する時間を設定することも可能と考えます。今期のテーマとは別に報告を受けたり、それに対して意見を述べたりすることはできます。ただしそちらが主になってしまうとテーマが進んでいかなくなりますので、バランスが必要ですが、新たなサービスを実施するにあたっては、指定管理者にも同じように対応してほしいというようなことを議論の中に入れることはできると思います。反対に事業提案の中にはアーティストによるコンサートというのがありますが、図書館には経験がないので、民間がやられたことを参考にさせていただいて、直営館でも実施するといった相乗効果も得られると思います。

渡部委員

どうして読書離れになったか子どもたちに聞いたらスマートホン・タブレットなどに時間をとられるという回答が43%、大人については仕事が多忙、勉強が多忙というのが38%と二つが大きな原因になっています。スマートホン・タブレットは全部電子書籍かという

とゲームだったり YouTube だったりというテレビに変わっていくという問題があります。判断力が低下したり長文が苦手になったりしている。単語で返事が返ってくる。理由を全体的に説明する、長文で理解していくのが今の子は苦手になってきたと思います。ただ答えを見つけるのではなくて、寄り道文化と言われますが、探す途中気になる本があつてというのは視野を広げることですね。情報というのは検索ですからその言葉しか見ない。その言葉だけ見ている。そういうものをもっと広げるような文化にしていかなければならないと思います。そういうことも視野に入れて、数的なデータだけでなく、そういうものを汲むような活動をしていきたいと思いました。

部会長

貴重な御提言ありがとうございました。もう少し具体的方向性を導き出すためのキーワードなどを出していただきたかったのですが、後は、切り口を全体的なものにするのか特化するのかの方法論になろうかと思います。テーマ自体は12月の第3回までの間に副部会長や事務局と相談しつつ案を提示させていただいて皆さんにお諮りしたいと思います。そのためにも御議論いただく中で、やはり今後の市民館・図書館のあり方というそもそもの基本方針のところを全員が共有して理解した方がよいと感じましたので、あらためて次回事務局の方から説明いただきたいと思います。

小島館長

前期のテーマは「図書館のあり方」についてでしたが、今日伺ったお話も多くが「あり方」にかかわっているものと思います。その上で今の図書館に足りないものは何か、前期はこういう議論をしたがこの部分は大きく抜けている。また、ただいま渡部委員からお話のありました電子書籍の問題や千委員からも電子書籍のよいところ、悪いところも、これからのサービスを考えていくときにどういう視点で電子図書館を運用していくのかということも議論できるかもしれません。また、先ほど今の子どもたちは長文が読めないというお話もありましたが、今日的な課題を皆さんで議論いただきながら図書館専門部会として今後の図書館のあるべき姿を考えられるようなテーマを示せればと思います。なお現時点での基本となります「あり方」につきましては、次回、説明をさせていただければと思います。

部会長

その他事務局の方に説明していただきたいことはありますか？

渡部委員

各図書館のお話会など実際の様子を見学することもしたいと思います。

小島館長

将来的には指定管理図書館で本専門部会を開催し、活動の現場を見ることも可能かと思います。また現在でも宮前図書館では認知症のコーナーを設け、区役所や市民館との連携をしている実例がございますので、必要により見学することを検討することはできると考えます。

部会長

重ねてになりますが、次回は事務局の方に今回の協議の内容をまとめていただいて必要な資料を御用意いただくということでよろしくお願いします。他に今後の流れや補足について事務局からありますか。

小島館長

先ほど申し上げましたような形で会議を進めさせていただいて、次回以降、具体的な議論に入れるようになればありがたいと考えております。よろしくお願いいたします。

部会長

次回の日程についてお願いします。

庶務係長

欠席された委員も含め、調整をさせていただきます。

(調整の結果、12月13日(金)午後を候補日として決定)

部会長

それでは本日は以上となります。次回もよろしくお願いします。